

退職者の皆様へ

ー石綿を使用していた職場等におられた退職者の方の健康診断についてー

2010年4月12日

株式会社神鋼環境ソリューション

新聞報道等でご承知のとおり、石綿による健康被害が大きな社会問題となっておりますが、当社におきましても、グラスライニング製機器のガスケットに石綿含有製品を使用し、旧化工機工場内で研磨作業等を行っておりました。

石綿による健康障害は、極めて長い期間を経て発症することが特徴とされており、退職後に発症するケースが大半です。

そのため当社では、旧化工機工場内で石綿作業に従事されていたことが社内歴等で把握できた方を対象に、2005年から石綿健康診断を受診していただいておりますが、石綿職場の周辺で作業をされていた方も石綿にばく露している可能性があります。これに加え、当社製冷却塔に使用していたストレーナ成形板、下水処理施設発電室等の岩綿にも石綿含有製品を使用しておりましたので、これらの作業監督等をされていた方も、石綿にばく露している可能性があります。

つきましては、上記の職場等におられた方で、石綿健康診断を希望される方は、以下の窓口までお問い合わせ下さい。

お問合せいただきますと、在籍期間、作業歴等を確認させていただいた上で、当社指定の病院で、無料で石綿健康診断を受診いただくことができます。

健康診断の内容は、問診と胸部レントゲン直接撮影を実施し、その結果医師が必要と判断すれば、CT検査等の精密検査を受診していただく場合があります。

なお、健康診断で医師の所見があり、一定の要件が満たされれば、国より「健康管理手帳」が発行され、以降年2回の健康診断を国の費用で受診できるようになります。

また、石綿による疾病と診断され、一定の要件を満たされれば、労働基準監督署に労災の申請をすることができます。

【お問合わせ窓口】 人事労政部 078-232-8019